

平成 19 年度第 4 回塩田地域協議会会議記録

開催日時 平成 19 年 8 月 7 日（火）午後 7 時 30 分～9 時 25 分
開催場所 塩田公民館 2 階ホール
出席委員 大口会長、峯村副会長、岡村委員、工藤委員、小山委員、佐藤委員、
中沢委員、中村委員、皆瀬委員、綱島委員、林委員、平林委員、南委員、
宮入委員、宮沢委員、山極委員、若林悦郎委員、若林陽子委員、
欠席委員 竹内敬吾委員
市出席者 田中廃棄物対策課長、保科教育総務課長、倉島教育総務課施設整備担
当係長、稲垣塩田地域自治センター長、古川塩田地域自治センター庶
務企画係長

次第

- 1 開 会（塩田地域自治センター長）
- 2 会長あいさつ

昨日は西塩田中塩田中心にひょうが降ってかなりの打撃があったと聞いています。それにしても地域協議会を通じて塩田地域をますます良い形で盛り上げていかなければいけない、余計そういう時期にきているのではないかという思いを強くしています。7 月にはほとんどの委員ご出席のもとに歓送迎会並びに親睦会を開かせていただきました。和気あいあいと素晴らし会ができました。ご協力感謝申し上げますとともに、この会を通じてますます意見が言いやすくなるのではないかと期待をしているところです。

本日は 19 年度の第 4 回目ということで始めてまいります。本日は 7 時半からということで、予定は 9 時までという限られた時間ということで、真剣に取り組んでいただいて、なお、忌憚のない意見を出していただきたいと思います。

9 月 10 月には委員の皆さんの意見をまとめた上で市への要望または陳情も考えていきたいと思っています。そんなことも考えながら皆さんのご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

- 3 新委員委嘱・あいさつ
営農活性化委員会会長 中村保人氏を委嘱
(あいさつ)

今回から参加させていただきます中村保人でございます。JA の役員改選がこの 5 月にありまして、前塩田地区営農活性化委員長の竹内さんが退任されまして、その後私が塩田地域の営農活性化委員長となりまして、その職名を持ちまして今回委員に選ばれました。よろしくお願いします。

4 会議事項

(1) ごみ処理方法等の統一について(報告)

(会長)

それでは(1)のごみ処理方法等の統一について、廃棄物対策課の田中課長からお願いしたい。

(田中廃棄物対策課長)

貴重な時間をお借りして話をさせていただく。

日ごろ委員の皆さん、特に自治会で活動していただいている皆さんについてはごみの分別とか資源回収とかお世話になっている。この席をお借りしてお礼申し上げます。廃棄物行政、行政もやっているが、市民の皆様のご協力がなければ進んでいけないというのが実態である。お願いすることばかりで申し訳ないがご協力をお願いしたい。

ごみの処理方法の統一ということで説明させていただく。基本的に今回のごみの統一に関しては、上田地域に関してはあまり変更することはない。時間の都合もあるので変わる部分だけ説明させていただく。

まず答申書をご覧いただきたい。ご存知のとおり平成18年3月6日に4市町村が合併をした。合併後のごみの排出方法については、それぞれの市町村でそれぞれのやり方で続けるということ。とはいってもそこで平等でない部分が生まれてきた、ごみの減量化も進めていかなければいけない、というような部分。市民負担の軽減もできれば図りたい、このような視点からごみ処理方法について平成20年4月をもって統一をしたいということで廃棄物処理審議会にお願いをして審議をしていただいた。その結果について答申をいただいたのがこの答申書である。計12回約1年にわたって審議をいただいて答申いただいたというものである。

ほとんど変わっていないので簡単に内容を申し上げます。3ページをお願いしたい。資源回収の方法について記載されている。これについては上田市は変わっていない。自治会で資源回収を行う。また、土曜日にスーパーマーケットで行っているウィークエンドリサイクルについても引続き全市で実施をする。

4ページをお願いしたい。資源回収に伴う奨励金の話である。自治会については資源回収で集めていただいたもの、特に缶とか紙については売却できるので、売却益を奨励金として各自治会に交付するというもの。この制度についても全市的に広めていくというものである。

5ページで、ごみ資源化推進リーダーを書く地域へ委嘱するというもの。今上田地域では、各連自治会単位でごみ減量アドバイザーをお願いし各地域に入っごみの減量化について講習とか市から補助金を申し上げている生ごみ堆肥化

の機器がうまく使っているか、そのようなことを行っていただいている。これについても全市的に広めていきたいと思っている。

次に6ページ、この部分のごみの排出の方法ということだが、これは旧上田市でやってもらっているそのままである。収集対象は可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック容器包装ごみ、この3種類にして別々にして出すということ。有害ごみ、危険ごみについては引続き資源回収時に回収する。

7ページはごみを排出する回数だが、これも今までどおりである。可燃ごみ週2回、不燃ごみ、プラスチック製容器包装ごみは週1回集積所に出していただく。数量制限だが、1回に出せるごみ袋の制限は、1回につきそれぞれの種類で2袋までということである。ただし引越し等特別な場合は余分に出せるという制度は残していきたい。

8ページ、指定袋の大きさと形である。旧上田市の袋、価格をそのまま採用したものである。サイズが小、中、大となっている。小については今までの上田市の10リットル、中は20リットル、大が30リッターである。なぜ表現を変えたかということ、実際は上田市の10リットルは17.5リットル入る。20リットルは27.7リットル入る。30リットルは51リットル入る。表示より大変大きな容量がある。覚えていらっしゃる方は何人もいると思うが、最初につくった袋から次に袋を作り変えたときに、レジ袋風にした。そこで幅ができた。そんな関係があって大きくなった。そんなことで、今まで皆さん大分得をされていたことにもなるが、これを合併した各市町村の袋と1リットル当たりの単価を割り出したところ、上田の袋が一番割安だったということである。今回は統一ということだが、価格については一番安いところを採用したということであり結果的に上田市の袋になった。ただ一つだけ、事業系の袋については大100円となっている。今まで80円だったが20円上げさせてもらった。事業系の一般廃棄物については行政が回収する義務はない。事業者自らが処理をしていただくことが法律上の決まりになっている。とはいっても商店を営んでいるとか家族で工場をやっているとかいろいろな方がおり、そういう方々が事業系と家庭系を分けるのは難しいのではないかと、ということで事業系の袋を買っていただいて自治会長の許可を得たものについては集積場へ出すことができるということで、特別設けてある袋である。そんな関係があって、家庭系が50円であればその倍くらい出してもいいのではないかとということで100円とした。

10ページ、資源物回収庫、それからごみ集積所と書いてある。この部分は補助金の話である。設置や維持管理は今までどおり自治会で管理をしていただく。ただし資源物回収庫、資源を回収するための用具等を保管する保管庫ということで上田地域では従前から補助金を出している。それについては10分の10で15万円が限度ということである。通常は1つしか認めない。300戸から500戸にな

ると2つのところもある。158の自治会の中で半分強の自治会が利用している。ごみ集積所については今まで上田市ではなかった。自治会の方で資源回収の奨励金を利用していただいて設置をしていただいたりした。3つの町村丸子は2分の1、真田と武石は立派な集積所を全部公費でつくっている。公費でつくって自治会で管理している。そんな関係もあって、周りのところはそれを拡大するとかということはないが、今後修理等が出てきた場合にはその費用を見てほしいということである。旧上田市では、郊外の自治会。最近一番多いのが、通勤途上で幹線道路沿いにある集積所。そこへ窓をあけて捨てていくことがあり、どうにかしたいということで、そんなこともあって、5万円以上の建設費ということで、それ相応の集積所を構築した場合は2分の1で5万円まで限度で補助金を差し上げましょうということである。困いだとかがどうしても必要な場合はこの制度で2分の1助成をするというものである。これについては新しい制度である。

答申書については以上である。

カラーの紙を見ていただきたい。これについては変わる部分だけ簡単に申し上げる。可燃ごみ、プラスチック製のごみ、不燃ごみについては変わらない。変わるのは下の資源回収。古紙で新聞紙・チラシとなっている。今まで新聞紙とチラシは別々にだしていたが、来年の4月からは新聞紙とチラシは一緒に出してもらえば良い。一緒に束ねても挟み込んでいい。簡単にいうと、新聞の中にある広告はいろいろなものがあるが何でも結構である。要は新聞に折り込んであるチラシを全部新聞紙と一緒に出して結構だということ。これは業者の方でも元に戻ることはないということである。

古布については、上田市で集めていた古布は再資源化されるものは20パーセントしかない。80パーセントは結局は焼却処分されていた。昔はつかえるものは外国へ送って使ってもらおうということがあったが、今では古着を使うということはほとんどない。ほとんどの布については工業用の油を拭く雑巾として再生されている。したがって綿が入っているものしか使い物にならない。今回については綿が入っているもの、これが50%でも20%でも結構です。表示を見ていただいて綿が入っているもの、そしてこの表に書いてある製品に限定する。ここに書いてある品物以外は集めない。それ以外は青い袋に入れて焼却にまわしていただく。

その下のビンについては、今まで口に入るものしか回収しなかった。今回からは口に入らないビンも回収する。化粧水のビンとかそういうものについてもきれいに中を洗っていただいて資源回収で回収する。

空き缶についても来年4月からは口に入らないものも回収する、ということになる。バスクリンの缶とか蚊取り線香の缶とかいろいろあるが、そういうものについても回収する。ただし、ビンも缶も農薬とか劇薬の入っていたものはできな

い。缶については特殊缶、簡単にいうと1斗缶は回収できない。これは成分自体に問題がある。それからペール缶とって、エンジンオイルなどが入っているもの、これも再生が難しいということで、そのようなものについては回収しない。ただ、ほとんどのものについては回収されるということである。お菓子の缶についてはある程度大きくても20センチくらいに折っていただいて出していただければ回収する。スチールとかアルミ缶とか機械で選別をするので、その機械に引っかからないように縮めていただければ回収をする。

危険ごみということでスプレー缶というものがある。一番最初に資源回収をした時はスプレー缶に穴をあけて出ささいということだったが、途中から穴をあけなくてもいいですよということになった。実は、穴をあけなくてもいいということではなくて、使い切ったものについては穴をあけなくてもいいということに進めていたが、前のことばがどこかへ飛んでいって、穴をあけなくてもいいという感じになってしまった。基本的に来年の4月からは穴をあけて出していただく。中には穴をあけるのが怖いという方もいて、あまり細かいことは申し上げる気はないが、そのときは完全に使い切って出していただく。そうでないときは千枚通しでたたいて穴をあけていただければと思う。

変わる点は資源回収について旧上田市については多少変わってくる。後については今までどおりである。決定して話をしたかったが、一部の地域で赤い袋、不燃ごみについてもっと分別して出したいという意見があって、調整をするということである。ただ上田地域については、その地域が赤い袋をもっと分けて出したいといっても変わら（ない）とご理解いただきたい。最終的に決定したのものについては、新しいごみ分別表、ごみカレンダー、ポスターそれから皆さんに御理解いただけるような文書をつけて文書をつけて全戸にご配布申し上げます。

以上説明申し上げたがよろしくお願ひしたい。

（会長）

旧上田市としてはあまり変わってきていないが皆さん方理解できない点もあると思うので、時間をとって質問等お受けしたい。一番の目的は旧市町村を統一することによってごみを減らしたいということである。そこを念頭におきながら意見等をだしていただければと思う。

（委員）

缶のふたとかピンのふたはどうなるか。

（田中廃棄物対策課長）

それについては今までどおりである。缶詰のふたは缶で。ピンのふたでプラスチックのものは容器包装プラスチック、金属のものは裏にプラスチックがあるものは赤い袋で。基本的に飲み物系のピンのふたは金属のものについてもゴムの部分があるので、これは不燃物で。プラスチックのボトルは大体プラスチックのふ

たがついているので、ペットボトルはスーパー等で回収しているところへ出して
いただいて、ふたについては容器包装で。

(委員)

ごみ減量アドバイザーは何年も前からいるが、活動を見ていない。前にごみが変わるときには市役所の人と一緒に説明会には来ていたが、うちの方では何もしていない。思うのは、もっと自治会が動かすのか何かして、せっかく名前もらっているんだから活動する場をつくってもらいたい。

(田中廃棄物対策課長)

各地区自治連に1名しか基本的にいないので、各自治会全部を回るというのはよほどこまめに回っていかないと目につかないことも事実。先ほど申し上げたとおり、常時お願いしているのは、生ごみの堆肥化の機器で補助金を差し上げているが、そういうお宅を訪問していただいて、ちゃんと動いているかどうか、補助金を差し上げたけれども全然動いていないというところもあるので、そんなことをお願いしている。

各自治会へということ、私どももそうであり、活動されているアドバイザーも同じ考え方である。毎年各自治会長に依頼している。地域でのちょっとしたごみの減量化など必ず声をかけてほしいとお願いしている。積極的に使っていただける自治会は何度も使っていますし、そうでないところもある。活動が地域によって差があることは事実である。あまねく広く活動していただくことが重要なことであるし、当然アドバイザーは研修も受けられているので、減量化についてそれなりのお話を皆さんにできるような状態に研修をしているので、地域に戻ったら自治会の役員の方に声をかけていただければありがたい。

(委員)

自分たちのグループから依頼してもいいのか。

(田中廃棄物対策課長)

自治会でなくてもどんなグループでも声をかけてほしい。声をかけにくければ廃棄物対策課へ連絡いただければ地域の方が都合悪ければしかるべき方に行ってもらおう。

(会長)

一昨年あたりから自治会連合会でもごみ減量アドバイザーをもっと表に出していこうということで動きを始めている。例だが、西塩田自治連ではごみ減量アドバイザーを呼んで講習会を行った。その講習会の成果があって、それぞれの自治会へ行って皆さんにアドバイスしたりということもあった。そんな形でどんどん使っていけばいいかと思う。今のように思ったらどんどん出していただき、大いに利用していただきたい。すばらしい勉強をされている。年に20回くらい集会をやっている。我々よりも造詣が深いので、ぜひご利用いただければと思う。

20年の4月1日から動き出す。旧上田市についてはほとんど変わらないので、いままでのものをしっかり守っていただければいいかと思う。それと合わせてごみを減量していきたいということで、皆さん方も頭に置きながら周りの皆さん方にもごみ減量化を進めていただければと思う。

(委員)

不燃ごみの中で、ストーブとかオオブンみたいなもの、袋の中には入らないが、つぶせばいいのか。

(田中廃棄物対策課長)

絵の方は入ることを前提にかいてある。基本的にすべての袋について、袋の中に収まっていないと回収できない。入らなければ一部壊して入るようにして出していただければいい。

(委員)

白熱灯はだめか。蛍光管も入れてはいけないのか。

(田中廃棄物対策課長)

白熱灯は赤い字の袋で出していただく。蛍光管についても割れたものは赤い字の袋に入れていただく。要は有害ごみ、この中に水銀が入っているから、これが割れることによって市民の方に害が出てはいけないということで、市の方で特別回収している。割ってしまったものは水銀が出てしまっているので、それは高いお金を出して処理する必要はない。赤い袋に入れていただいた方が安上がりとなる。

(委員)

以前、蛍光管とはだか電球を一緒に入れてはいけないと言われて蛍光管を出すときに取り出してくださいと言われたことがあるが。

(田中廃棄物対策課長)

それが正しい。普通の電球は有害物質が入っていないので、赤い袋に入れる。

(委員)

ごみ減量アドバイザーのこと、もっと活用できればと思っていて、私もごみパックンを愛用していて、というのもごみ減量アドバイザーを親友がやっていて、うちに遊びに来て使い方を手取り足取り教えてもらった結果、ごみパックンにはまっていて、燃えるごみは1か月半か2か月に1回、生ごみを全部自分のうちで処理することによってかなり減らせるなというのがあった。そういったきっかけで、皆が教えてくださいと声かけしてきてもらえたらごみが減るのではないかと自分の経験からも思った。

(委員)

自転車はどこへ出せばいいか。

(田中廃棄物対策課長)

粗大ゴミについては、自らが処理していただくことになっているので、自転車については直接業者の方へ持って行っていただきたい。

不燃物の有料化を始める前は回収していたが、有料化が始まってからは粗大ゴミについては家庭の方で処理していただいている。

(委員)

カバンとかくつとか、革靴の底がゴムのようなものがあるが、それは不燃ゴミに出した方がいいか。

(田中廃棄物対策課長)

よくある質問だが、裏は見ないでいただいて、上が革のものは燃えるゴミ、上がビニールとかプラスチックのものは不燃ゴミでお願いしたい。革と布は燃えるゴミ、それ以外のものは燃えないゴミである。

(会長)

まだほかにあると思うが、私も答申書にかかわっているので、何かあれば次の会議の時にでも質問等にお答えしたい。協議会の委員の皆さん方は理解はしておいていただいて、地域の皆さんに説明できるようにしておいていただきたい。

(2) 塩田中学校改築事業について(教育委員会教育総務課)

(会長)

それでは2番目に入る。塩田中学校の改築について現在動いているが、塩田地域にとって塩田中学は最も核になる場所である。地域協議会の皆さん方は塩田中学の改築にいろんな意見にもご参加いただいて素晴らしい中学校ができることに持っていければいいかなと思っている。明日、改築委員会がある。そんなことから今日意見を出していただければそれを明日ぶつけていきたいと思っている。

(保科教育総務課長)

まずは皆様方に日ごろの教育行政へのご協力に感謝申し上げます。信州の学海という塩田の皆さんに示唆に富んだお話をいただきしており、励みと思って私どもやっている。

昨年度は中塩田小学校が竣工させていただいた。厳しい予算の折だったので2年間と思っていたがどうしても3年間かかってしまったが、隠れ家的なところでできて、大勢の皆さんに喜んでいただいている。そしていよいよ一番の核になる塩田中学の全面改築が今年度から実質的にスタートしているというところである。細かいところは倉島の方から模型などを持ってきているので申し上げるが、私の方からは資料2の裏をめくっていただきたい。6月7日に信濃毎日新聞に載った新聞記事のコピーである。(古い校舎に感謝し生徒が校内に植えたパンジーが見ごろを迎えた)これについて市長も教育長も教育委員長も本当に喜んでくれている。壊される運命にある校舎だが、お父さんやお母さんがお世話になった、

地域の皆さんもお世話になった。こういうところを今別れを告げる自分たちが綺麗にしていこうという、これは本当にありがたいと思った。私どもこの時期にこの建設事業に携われるという幸せをかみしめて、より一層力をもらえるなど、こんな気をしている。明日建設検討委員会がある。先生、生徒の皆さん地域の皆さんに意見をいただいて積み上げてきた形がほぼ出来上がったというところである。これを信州の学海と言われている塩田の地で、これから 50 年 100 年の愛される学校になるようにご支援ご協力をお願いしたい。

細かいことについては倉島に説明させるのでよろしくをお願いしたい。

(倉島教育施設整備担当係長)

それでは引き続いて、塩田中学改築事業の途中経過ということで報告させていただく。お手元の資料、図面がたくさんついているが、私ども昨年の秋から基本計画に着手して、国の補助を受けるための耐力度調査、学校の敷地の境界を調査する校地測量、こういうものを平成 18 年度に終わらせて、平成 19 年度、今年度において実施設計に着手している。実施設計というのは基本設計を元に学校を組み立てていく、図面をつくっていく作業の中で、教室をどのようにしていくのか、どういうふうに設備を整えていくのか、今細かい打ち合わせに入ったところである。合わせて、地質調査ということで、今度は鉄筋コンクリートの建物であるとか、鉄骨造の建物、構造についてはこういうものができてるので、地盤の調査も合わせて行っていくところである。また、早期に建築をしたいということから、仮設校舎の建設においても前倒しをしてこの秋から着手をしていきたいということで準備を進めている。

まん中に模型を持ってきた。模型は基本設計を元に模型化して、この模型によって設計会社といろいろ打合せをしている。平面ではわからなかったいろいろな問題をつぶしていくためにこうしたモデルをつくって検討している。一番大きな考えかただが、塩田中学校を設計していくに当たって、生徒が長く使いやすいような、先生たちが管理しやすいようにという、校舎建築の反省点を踏まえながら基本設計をつくってきた。最初は、塩田中学校が 4 万 2 千²m²という大きな校地を持っているので、校庭の方に校舎をもって行って、校舎ができたら解体してそちらを校庭にすればいいな、と考えていたが、校庭が約 1 万 2 千²m²、今現在校舎の建っているほうが 2 万 4 千²m²とかなり大きさが違ったことと、あとはまん中に水路が南から北に流れていて、校庭と校舎の建っているところに段差があったりという諸々の条件を考えていったときに、今校舎の建っているところに建てた方がより使いやすく、条件のいい建物ができるというようなことから現在の校舎を取り壊しながら組み立てていくという形をとらせていただきたいと考えている。スケジュールについては、来年度から着工していきたいと考えている。20 年、21 年で普通教室棟と特別教室棟、22 年度に体育館とプールをつくっていきたい

と考えているが、今現在地質調査を行っているが、ここで大きな問題が出ている。もと田んぼだったということで今 30 メートルのボーリングをしているが、支持地盤と言われる基礎を支えるような有力な地盤が出てこないということがあり、さらに 10 メートルボーリングを追加で掘っている。これがないと地盤改良ということで、建物を建てる地盤を作るところから始めていかないといけない。ということで若干工期が長くなることが検討されている。最近いろんな技術が開発されているので、そうしたものも検討しながらできるだけ早期に建設できるようにということで進めていきたい。

資料 1 番の事業のスケジュールで 23 年度に体育館、プール解体、テニスコート造成、外構工事と入っているが、最終的に体育館が一番最後の建設になるわけで、その解体については去年までお話した 22 年度から 23 年度にずれ込みそうということである。

また、校庭についても要望いただいている。改築計画に合わせて排水いわゆる暗渠について工事を行って使いやすいグラウンドにしてほしいという要望もいただいているので、こちらについてもできるとすれば 23 年度に校庭を使いながらとなるので、半分半分に分けて整備を進めていかねばと計画している。

今年度の事業内容だが、実施設計という建物を作るときの設計図をこれからつくる作業がある。4 月に入札を行って、業者が 3 社ある。第一工区、第二工区、第三工区というふうに分けてあり、南の方から第一工区、第二工区、第三工区とあり、第三工区が一番北側の体育館棟と 3 つの設計会社に分けて発注している。学校へ行って直接先生から聞き取りを行ったり基本設計を元に今現在これから構造計算といわれる段階に入るという状況である。実施設計については、3 月末までに完成をさせて翌年度の工事に間に合わせていきたいと考えており、今日も午前中業者との会議があったが、週 1 回くらいのペースで打合せをするとともに学校とのヒアリング、学校との調整を行っている。およそ学校の校舎については、床面積で 8 千㎡程度、体育館棟これは格技室とか部室そういうものを含めて 4 千㎡、約 1 万 2 千㎡を超える大きな建物になってくる予定である。

今現在持っている建物についてはほぼ解体されんと思っただきたい。今現在残るものについては、一番南にある部室棟、これが平成に入ってから建設されているので、これ以外は木造、それから老朽度の関係から取り壊していくということにならざるを得ない。

私もできるだけ地域の皆さんが、塩田地域でひとつの中学校でいろいろな思いがある。地域の方の考え方、学校の先生の考え方それから生徒の考え方、そのようなものについてアンケートを取ったり話をさせていただく中で、できるだけ設計に反映させていただきたいという意気込みでやっているが、100 人いれば 100 人の考え方がある。どうしても木造がいいという方もいるし、鉄筋コンクリ

ートの校舎がいいという方もあります。できるだけ低層という方もいるし4階建て5階建てがいいという方もいる。最終的には教育委員会が決定をするが、できるだけ校長先生、生徒の皆さんの理解をいただく中で進めていきたいということで、私ども学校へ出向いて説明等をさせていただいているところである。

この10月から仮設校舎の建設をさせていただきたいと考えている。お手元の資料の織り込んである図面の最後のページ、そのひとつ手前のページ、右すみにAの幾つという番号が書いてある。Aの2とAの3を見ていただければと思うが、どうしても仮設の校舎をつくらなければ、現校舎の建っているところに建てかえるので工事ができないということで、特別教室棟を中心に仮設校舎で1年ないしは1年半授業を受けていただくというご不便をおかけするが、その分できるだけ早く普通教室それから管理棟を建設するというような設計をしてある。まずAの2の図面では斜線の入っている部分、1期工事となっているが、管理棟の第1工区と普通教室棟、特別教室棟の第2工区、これを合わせて来年度から着工したいというふうに、今現在私どもの方ではそう考えている。ただ、この秋に実施計画の査定があって、その後に予算の査定がある。何とか早く建てたいということでこのような予定をしているが、場合によっては分割ということも考えて工区を設定している。そういう場合には、中心となる普通教室棟の方から建設していかざるを得ないと思うが、このような形で2棟いっぺんにまず建設をしたいということで仮設校舎を二つ用意するという事になっている。こちらについてはプレハブ校舎になるが、昨年いろんなところで話題となったトイレについて、水洗のトイレを第2仮設校舎に設置する。これは1月中旬から供用開始ということで使っていただけることになると思うので、まず仮設校舎の方でトイレの水洗化を進めていくと同時に第1仮設校舎については、まず音楽室、生徒会室給食受入室をこのような形で来年度から使えるようにしていきたい。第1期工事、普通教室棟、特別教室棟ができると第2仮設校舎については取り壊してしまう。水洗のトイレが普通教室棟にも特別教室棟にもつくので、第2仮設校舎は取り壊して、第1仮設校舎の方にコンピュータ教室、技術系の特別教室を設ける。屋内運動場の1階部分にこれらの大きな音の出る特別教室を持っていくというところから技術科系のものについては途中で第1期工事が出来上がった後に模様がえをして特別教室を設けて、第1仮設校舎についてはパイプ管棟ができるまで使っていくということになると概ね3年は要する計画となっている。私どもいただいた予算の中でできるだけ空調についても仮設については暑くなるので冷房を入れるという配慮をしてある。廊下についても屋根をいれて渡り廊下というような設計をしてある。このような形で支障はでてしまうが、できるだけデメリットを最小限に抑える形で現在検討している。この覚書に最終調整を行って9月に入札をさせていただいて、10月のクラスマッチが終わってから建設に入っておよそ3か月と

いう工期を予定している。

それから今年度大きな移転工事があるが、今年度電気関係の移転を行わせていただく。現在旧給食室のあった北側に電気設備があるが、これが第1期工事の区域内に入るということで、これを11月初旬に校地の一番西側の今防火用水のあるあたりに移してしまうということから本格的に工事が始まる。合わせて実施設計を進めていき、今年度においては3月時点で特別教室を新学期から使えるような体制を整えて、翌年度以降の工事に備えてまいりたい。

続いて今後の予定だが、8月8日明日、建設検討委員会で途中経過を申し上げる予定になっている。それから、8月12日、8月1日号の広報でも告知させていただいたが、この6月に信毎に出たらぜひ最後に校舎を見たいというような電話を教育委員会にいただいていたので、校長先生と相談したら快く、お盆が皆さん帰省の時期だからお盆の少し前に学校を開放しましょうということで、8月12日に現校舎の見学会をさせていただけることになりました。午前中という時間だが、最後の状況を見ていただくという機会を設ける。

9月中旬長野県義務教育課、上田教育事務所が現地調査に入る。こちらの結果、最終的に耐力度調査、去年行った調査の調査結果を見た上でオッケイということになれば来年度から建設に着手するというような形になる。

12月中、ほぼ実施設計の概要がまとまってきたところで地元説明会を開催させていただきたいとかがえている。こちらについては全体のスケジュールとか学校の今後の進め方等説明していきたい。

私ども大きな壁にぶつかってはいるが、地域の皆さんの後押しをいただいて昨年度の実施計画で約36億円余の事業費が認められている。まだ精査して要望いただいたものについて取り込めるような形で検討しているが、これから設備の方の設計に入っていくとシビアな話になっていって、これはできるけれどもこれはできないというようなものも数多く出てくると思う。そういう部分もできるだけ、後から整備するということが難しいので、この向こう3年間の計画の中で何とか取り回せるようにわたし達も努力していくので、地域の皆さんの後押しもぜひいただきたい。

一番ご質問いただいていることで、かたまってきたので説明するが、資料2枚目の裏面に平面図を添付している。これも1回1回打ち合わせをすると変わってしまうので、1か月くらい前の状況とお断りしなければならないが、学校を設計する上で、塩田中学校の生徒がどのくらいこの学校に通うのかを推計していくと、塩田中学校は右肩は下がっているが、ほかの地域と比べると下がり方が少ないということで、今現在630名を超える生徒がいるが、向こう10年間を見ていった場合にはほぼ横ばい。教室の設計も多くて18、1学年6クラスで推移していくと考えられているが、これからさらに宅地化が進んでいくという状況を踏ま

えて各学年7クラス、21クラスの普通教室を整備していく。このほかに多目的教室という形で、小人数学習で使えるような形で整備している。そのほか塩田中学校では中間教室という取り組みをしているので、多目的教室という名称で整備をしておくが、将来のクラス増に対応するような設計にしてある。特に地震が多くて、学校の体育館が避難所で使われることが多いが、塩田中学校は塩田地域の中核となる広域避難施設ということで、体育館もそれなりの整備をしてある。そういう想定をしたうえで、一部アリーナを2階に持っていかるとか、防災倉庫を整備したり、体育館の横にプールを持ってきて、ライフラインが壊れたときにトイレの水を確保したりとか、様々な対応を危機管理室と調整しながら進めている。塩田中学校の設計のコンセプトで進めてきた環境にやさしい学校ということも、太陽光発電を取り入れたり雨水貯留槽を設けたり、木材を内装で対応したりというような形で環境負荷を建設時からまた維持していく中でも減らせるような設計をしている。

一応このような図面をたたき台に平面計画も進めているということを報告させていただく。また、地元説明会の際には、かなり精度の高い平面図もお示ししていきたいと思う。

以上報告させていただいた。

(会長)

地域協議会の第2回目の会議の折にもその当時の進捗状況を聞いてはいるが、校舎の内容等も今の話の中で変わっている。設計コンセプトの中に入っているが、地域に愛される学校というのが大きな目標になっているし、さらに地域の拠り所、防災の拠点ということも一番の願いとして出ている。そういうことから地域協議会としてもいろんな意見を申し上げられればいいかなと思っている。

最終段階ではないが、書類等見合わせながら質問いただければ明日検討委員会もあるので、皆さんの意見をその中でも取り上げていかれればと思っているので、ぜひ忌憚のない意見をお出しいただきたい。

(委員)

地域の拠り所、防災の拠点の拠点にもなるようだが、社会教育的なもの、生け花教室とか料理教室とかそういうようなものが中学の方で開放して使えるようになるのか。塩田のコミュニティーセンターも今やっているの、距離が近いので、その絡みで、体育館は社会体育でママさんバレーとかできるんだらうが、特別教室の地域の拠り所としての社会教育的な使用はどのように考えるか。

(倉島施設整備担当係長)

ご指摘のとおり、塩田地域の支所と公民館改築計画がある。そういう中で近いということで一定の住み分けをさせていただいている。塩田中学校で担っている役割は、社会体育の役割、こちらについては体育館、格技室ということで今でも

非常に利用度が高い。さらに利用しやすいように駐車場の近接とかアリーナの大きさ、これも最大限取るようにしている。地域の社会体育の役割を担っていただきたい。それから生涯学習の部分では様々な発表会の場として使えるように、今私達仮称「しおのホール」と呼んでいるが、中規模の多目的ホールを、一番東側にある三角の建物だが、ここを地域の皆さんに開放していただくように考えている。ここについては約 220 m²の会議室、視聴覚設備を整え、冷暖房を完備したホールと、隣には和室もつくってある。それからトイレと独立した区画になるようにしている。この部分を地域の方に開放していきたいというふうに考えている。生涯学習の中で、公民館の中にも機能があるので、調理室とかそういう部分については公民館の方を使っていただきたいということで住み分けをさせていただいた。最初は学校の図書館を開放していこうという話もあったが、生涯学習の場が公民館の方にあるし、また学校の図書館が大きくなかったのもそういう部分は、言葉は悪いが切り捨てさせていただいて、体育と文化的な活動に使えるホールということに特化させていただいた。こういう部分はほかの学校にはない新しいものである。

(委員)

別所線の騒音の関係だが、現在あるところは体育館があって奥へ入っていくと特別教室、普通教室で体育館で相当騒音が避けられると思うが、今度は3階建てで体育館もなくてもろに騒音が来るのではないか。その対応はどのように考えるか。

(倉島施設整備担当係長)

別所線の音は入ってくるが、設計の中で窓をペアガラスということで遮音性を高めるとともに、音楽室については逆に音が外に漏れないような防音の設備も整備する予定である。ただ体育館が今まで果たしていた遮音性のような部分については今回は残念ながらないが、普通教室については静粛性が高まるように防音構造についても配慮していくという形になっている。また、今回の設計においては、北側廊下の南側教室というような形で、オーソドックスなタイプ、これが一番風の通りもよくて、使いやすいわけだが、空気の流れについても設計の段階から検討して、夏は涼しく冬は暖かいというような中で、窓の二重サッシ化というようなことで補っていきたいと考えている。とはいっても真夏は窓を開けなければならないというようなこともある。特別教室については、冷房、暖房がおそらく入ると考えられるので、特別教室については今よりは静かな学習ができると思うが、普通教室は残念ながら冷房まで入るところまでいっていないので、今後、ある程度距離はとってあるが、防音対策のようなものも要望してまいりたいと考えている。

(委員)

多目的ホールの説明を聞いて、地域の皆さんも利用できそうだし、生徒にとってもとてもいい場所になるのではないかな、とっていて、クラスをこえて1学年全体とか集まれるオープンな広いスペースがあるのはとてもいいことだと思っていて、例えば1年生が6クラスあったところ、1学年全体が集まれる場所を廊下を広げてスペースをつくっている学校があったり、屋外に遠足に行く前に全部の学年が集まって、しかも雨が当たらないように屋根があると、そういうところもとても重宝なものになる。学級以外に学年あるいは全校生徒、そこまでいくと体育館になってしまうだろうが、学年全体くらいの皆さんが集まって、屋根がついている屋外のステージなどもとてもいいんじゃないかと思うし、ある学校に行ったら、体育館のステージの向こう側が全面ガラスだった。そこは体育館の向こうの風景を体育館に集合した生徒が見られるような、人が集うところがいろんなアイデアが満ちていて、ちょこちょこ集まれるように。何か教室がいっぱい並んでいるだけで、そうした余裕のスペースが少ないような設計かと思っている。予算の関係もあるかと思うが、でも今丁寧に説明していただいて、私達にとっても生徒にとってもいい学校だなと思った。

(倉島施設整備担当係長)

もう少しPRさせていただくと、学年ごとに集まれるというのは学校の要望であった。まず体育館があり格技室それとしおのホールということで3つ大きな空間を設けてある。屋外の屋根つきのスペースは、災害対応ということで考えていたが、格技室の北側に野外の屋根つきの練習スペースということで、網を張って野球部か何かが練習できるスペースもつくってある。ここは私ども想定しているのは、例えば修学旅行のときの出発式をしていただいて、そこにバスが雨にぬれないように入ってこられるような、そんなスペースも設けてある。野外学習のアクセスの拠点をつくってある。感覚的には非常に大きくなった。私たち最初に設計したのは7000㎡だったのが、最終的には8400から8500くらいになるかもしれないという、私たちとしては予算の関係があるのでひやひやしているが、生徒たちがほっとできるようなポイントを幾つか用意してある。このようなものも今後具体化した時点でご説明していきたいと思うし、しおのホールは逆にこんな使い方をしたいというのを学校の方に出してくださいとアイデアをいただく予定である。しおのホールについては特徴的な利用ができるのではないかと期待している。もうひとつ生徒からあったが、今の中学校の校舎の特徴である100メートル廊下、これはできないのかな、と言っていたら自然に普通教室棟の廊下が端から端まで約100メートルくらいある、そんなふうにもなっている。廊下は3メートルで広がっており、余裕のあるつくりになっている。

(委員)

学校の施設を一般的に活用することは今の方式かどうか。我々の考え方では一

般の人たちが学校内にあまり入らない方がベターではないかということがあるがその点。そういうことは早く多目的ホールをつくってもらってそういうものはそういうものでやって、学校は学校教育というものに専念した方が私はいいと思う。

(倉島施設整備担当係長)

塩田中学校の置かれている地域の役割、すぐ近くに新しいコミュニティー施設もできるわけであるから、そういうものとの住み分けもしていくということも最初から考えていたし、ただ、とはいっても学校というのはコミュニティーの中核に位置している。特にこの塩田中学校の場合は、建てた経緯を調べさせていただいたら、この塩田の一等地に当時の方たちがこれだけの敷地を提供していただいたということもあり、一定程度使ってもらえるということを最初から想定していた。学校との仕切りはシャッターなりで学校が管理外の時間においては隔離できるような形を考えている。セキュリティの部分においても最新鋭のものが入る予定なので、その部分からも安全安心の部分と地域への対応、できるだけ両立できるような形で調整させてまいりたいと考えている。

(会長)

今後の予定の中に地域説明会がある。地域協議会では変わったことがあるたびに取り上げていきたいと思っている。現実には委員の中で建設検討委員会に入っている方もいるので、意見を出していただければと思う。

(委員)

今いろいろ不便とか言われている、それに対して今回計画しているのはこういうものだと、コンセプトは環境にやさしいとか聞いたが、使い勝手、平米数が今現在のどのくらいになっているとか、こういうようなよいものを計画しているとか、そういうものをお聞きしたい。

(倉島施設整備担当係長)

まず子どもが一番最初に設計に入る前に、塩田中学校をどういうふうにしようかと考えた時に、信州の学海にある緑豊かな、そういうものを学校のコンセプトの中に使いたいということで緑あふれるという言葉も使っているが、塩田という地域にマッチングするような景観をめざしている。屋根においては瓦葺を普通教室棟と特別教室棟には使いたいと考えているし、まず信州の学海ということは何とか学校の設計の中に入れられないかという検討もしてみた。そういう中で、中塩田小学校、塩田西小学校のイメージを持ってくる中で、景観にできるだけとけ込めるような学校にしたい、ということである。

それから最大のPRになるが、使いやすい学校にしたい。学校は今までどうしても各棟と棟が途切れていた。吹き抜けの渡り廊下ということで、教頭先生は古い学校になるとカギを30個くらいカギ箱に入れて持って回って施錠するという

のが日課になっている。非常に無駄な時間だということで、そういうことから吹き抜けの渡り廊下は1か所しかない。プールから普通教室棟にくるところしかない。そういう形で使いやすく管理しやすいことを考えている。それから木をふんだんに使いたいということで、いただいた予算の中で、普通教室は生徒が一番長くいるところなので、木の存在感のあるような、そんな学校にしていきたい。と考えている。

この辺が塩田中学校の最大のPRポイントで、ここは最低限していきたい。

床面積は校舎の方だけで約8000㎡、今は7000㎡強である。ところが、体育館が4000㎡くらいで、今体育館は1200㎡くらいしかないので、トータルすると1.5倍になる。

(3)「信州上田・青木世界遺産登録をめざす市民の会」について
(会長)

次の議題、信州上田・青木世界遺産登録をめざす市民の会について、たまたま委員の中に会長をつとめておられる岡村委員がおられるので、岡村会長から説明をしていただいて、理解を深めていただきたいと思います。最終的には当塩田が登録を目指すもと、ほとんど80%以上が塩田ということになっているので、地域協議会の委員の皆さんには全員に会員になってほしいと思っている。これから岡村会長から説明をいただくが、説明を聞いて賛同いただければありがたいと思う。

(岡村委員)

質問も合わせて15分ということでやっていただければ、あとは皆さん家へ行って読んでいただければと思う。

塩田地域協議会のまちづくり方針の中に、地域特性を生かした観光の推進という大きい項目があって、その中の3番目に、全国に親しまれる、世界遺産にも登録可能な観光地の実現と、こういうふうに地域協議会で出しているから、そういうことも含めて大口会長が説明の機会を与えてくださったと思うが、まずありがたく思う。

資料にもあるが、どうしてこうした会が立ち上がったということだが、昨年9月に文部科学省の傘下にある文化庁が世界遺産登録を目指すところはどんどん申し込めと、ユネスコでも門戸を広げているから、ということで触れを出した。そこで善光寺、松本城、南木曾宿が出てきて、国の暫定登録で、ユネスコの方にもう少して持っていくという段階に入っている。そういうことを耳にして、ちょっとした会合で、発起人は亡くなられた塩入教授と安藤議員と前の上田市の助役田口さん、その3人で「これは俺たちの足元を見ようじゃないか。」という話になったそうである。その段階では私はこの中に出現していない。そこでまず第1回は3月8日に塩田の文化財を研究する会ということで、私にも、あなたは別所

温泉の会長でもあるし、別所温泉には安楽寺八角三重塔の国宝はじめあるからお前も仲間に入ろうじゃないか、というお誘いがあったということで入った。そのうちに塩入先生がお亡くなりになった。一番の人が亡くなって、どうしようかということで皆で検討した結果、続けようということになった。3月30日第2回の会議を始めた。名前をどうするかとあって、結局ここに書いてあるように、青木の大法寺もあるので、信州上田・青木世界遺産登録をめざす市民の会ということにして、現在に至るまで約20回以上の役員会を開いて現在に至っている。そこで、委員のメンバーも資料に書いてあるが、こうしたメンバーが集まっている。会長をどうするかということがあり、重みのある方、地位のある方、知名度のある方といっているんな方をまわったが結局だれも引き受けなくて、お前やれということで、市民の会なので自治会連合副会長の岡村お前やれということになって、さんざお断りしたが引き下がるわけにいかないで私が会長になった。役不足でどうして引き受けたのかと、後悔はしていないが重荷に感じている。しかし乗り出した船なので頑張っているところ。

設立趣意書を見るとわかるが、とにかく地方における国宝、国指定の重要文化財の建造物の件数がこの地方は全国1になっている。奈良とか京都とかああいふところはまとまって、国宝級がごろごろしているが、よく考えると官、いわゆる国立である。しかし民のこれだけのものがあるのは全国でも有数である。我々のところにも官がひとつある。国分寺だがあれは官だが、ほかは民である。地方に中世の仏教文化でこれだけのものが栄えたということは世界に誇れるということで価値の高さを広く市民の皆さんに共有していただいて、大事にしながら後世に伝えていくことが役割ではないかということで始まった。そこで、我々はまず行政にこの手順をお願いしなければいけない。行政機関が上へ上へとあげていく。具体的に申し上げますと、青木村と上田市の方で市民の会の意思を汲んでいただいて、県へまず上げていって県から文化庁、文化庁からパリにあるユネスコの世界遺産会議に諮ってはじめて世界遺産になる。上田市と青木村の行政をお願いしたまでが私達の役目で、市民の会はここで閉じて、別途世界遺産登録推進組織というようなものをまたつくって、この会の内容はずっと続けていくということである。今度は行政と連携を保ちながら続けることになる。

そういうことで我々準備会を進めて、相染閣で皆さんに集まっていただいて説明会を開いて、そして世界遺産登録をめざす市民の会の設立総会を行ってきた。それが6月21日上田創造館で行った。現在個人で306名、塩田地域在住の方が多いが、団体が66団体で145口。今日現在そういうところで、思った以上に趣旨に賛同してくれた方がたくさんいるな、ということである。そこで、設立総会には上田市長、青木村長、上小地方事務所長などから激励のことばをいただいた。その後、上田市にもう1回腰を上げていただくために、7月23日に市長に要望

書を委員がお伺いした。その足で青木村の村長のところへ行った。青木村は当初から、特別予算も組むよ、というくらい張り切ってやってくれているが、当の上田市長が慎重で、いろんな角度から検討するから即答は避けるという返事をいただいているので、どうもその辺もう一押しということで、7月30日森教育長のところへ伺って同じ要望書を出して説明した。教育長の方からも市長へお願いします、ということでやっている。入会申込書は団体用と個人用があるが、領収書もいつも用意して持っているが、よろしくお願ひしたい。

8ページは委員のメンバーである。

別紙の1ページだが、対象物件が14ある。読んでみると、安楽寺八角三重塔、木造樵谷惟仙和尚坐像、木造幼牛恵仁和尚坐像、大法寺三重塔、観音堂厨子及び須弥壇、木造十一面観音立像、木造脇侍普賢菩薩立像、前山寺三重塔、信濃国分寺三重塔、中禅寺薬師堂、木造薬師如来坐像附木造神将立像、常楽寺石造多宝塔、法住寺虚空蔵堂、長福寺銅造菩薩立像。細かい説明は書いてあるので読んでいただきたい。

今後、8月26日に講演会を予定している。1時半から創造館で、講師は我々のメンバーでもある櫻井松夫先生、郷土研究会長、文化財保護審議会長の櫻井先生に信州上田・青木の中世文化財群について話していただく。それから中央から世界遺産登録の現状と課題についてということで、ユネスコの協会連盟世界遺産専門委員会委員の矢野和之さんという方。8月15日の広報、それから今日団体、会員に通知を差し上げる。

世界遺産のことはテレビでもあるが、文化遺産と自然遺産に大きく分かれていて、日本の自然というと3つしかない。知床、白神山地、屋久島だけ。文化遺産が10ある。和歌山の熊野古道、法隆寺、姫路城、厳島神社などが入っている。つい最近島根の石見銀山が登録されたので11になる。それで日本は14しか登録されていないことになる。そのメンバーに仲間入りしたいという私どもの強い熱意である。以上である。

(会長)

内容を見ていただくと塩田にあるものがほとんどとなっている。塩田の地域協議会の答申の中にも入っているので委員の皆さん方、会員になっていただきたいと思う。前回の会でも全員の皆さんに賛同いただいているが、今回改めてお願いして、塩田をあげて世界遺産登録を目指していきたい。そういうことから岡村会長には頑張ってもらいたい。

(委員)

なるかならないかは、なればいいのだがハードルは高いと思うが、これは塩田を知ってもらい、青木も含めて、全国的に知ってもらい機会。そこでお願いだが、仕掛けを考えてほしい。寺とか重要な文化財もさることながら、お客が塩田に来

るように、そういう観点から。熊野古道とか善光寺、松本とか全国的に有名だが、塩田はこの辺の人たちは知っているが、関東とか関西とか全国的にはそれほど知名度は高くない。そこでなんとか塩田をPRすることが考えられたら考えてほしい。息の長い話と思うので、そんなことを要望したい。

(岡村委員)

結果的には地域の振興とか観光も含めてそういう波及効果があることは頭に入っているので、またご意見を尊重したい。

5 その他

次回協議会 9月26日(水)午後1時30分から

高齢者の移動の確保、高齢者の福祉

観光も含めた景観等の関係について